

(様式6-3)

研修等 報告書

2023年 7月 12日

三田市議会議長 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	公明党	代表者	大西雅子
		議員名	福田佳則
参加者氏名	松岡信生 福田佳則		
講演会等研修名	全国地方議会サミット 2023 in 早稲田		
研修事項	変わる社会・デジタル・新しい民主主義 ～激変する時代に対応する社会基盤としての議会を実装する		
日 時	2023年 7月 5日(水)～ 2023年 7月 6日(木)		
場 所	〒169-0071 東京都新宿区戸塚町 1-104 早稲田大学大隈記念講堂		
研修の概要 及び所見 (別紙でも可)	別紙にて報告		
添付資料	・研修資料(抜粋) ・受講領収書		

添付書類 (講演会内容のパンフレット等)

会派支給の場合、会派名、代表者名を記入してください。

個人支給の場合、会派名[無会派は記入不要]、議員名[代表者名は記入不要]を記入してください。

【所見】

「変わる社会・デジタル・あたらしい民主主義～激変する時代に対応する社会基盤としての議会を実装する」と題しての講義にオンラインで参加した。コロナ禍で生活様式が大きく変容し、一方でデジタル化が急速に進みつつある社会において、地方議会がはたす役割はどのように立ち向かっていくのか。また地方議員としての役割についてもどのように対応していくのか。様々な課題に対し、実例を交えた講義で参考となるところが多々あった。講演では、河野太郎デジタル大臣(オンライン参加)、北川正恭元三重県知事、片山善博元総務大臣といった著名人も登壇され、これまでの経験を通しての内容も関心を持って拝聴できた。

特に関心を持った講演では、つくば市による選挙DXの取組では、これまで技術検証もふまえ積極的に導入に向け取組んでいる。同市はこれまでインターネット投票に関する技術検証を2018年～2020年の3年間実施し、アンケート調査ではインターネット投票に85%の市民が好意的な意見であった。今後への課題として、近年の投票率の伸び悩みの中で「2020つくば市長・市議会議員選挙」の年代別投票率の結果で高齢者ほど投票率が下がっている傾向がみられた。これは投票所に行くことが困難な状況が影響していると考えられる。このことから、投票所に行きたくても行けない方(高齢者、障がい者、入院患者等)から優先度を明確にし、できるところから始めるといった取組を検討しているところであった。

また、同市における市議会議員選挙において、川久保議員の選挙活動が「新しい選挙活動」をもとに活動を展開し見事当選された実績紹介には目を見張るものがあった。従来の選挙カーでの遊説は、大声で町中を移動することはかえってマイナスになるとの観点からいっさい行わなかった点や、ご自身が2児の母としてまた弁護士の業務を抱えながら挑戦し、多くの理解と支援を勝ち得たことは、今後の選挙活動の在り方に一石を投じたと感じた。

他にも一般質問のあり方についてなど参考となる講演もあり、今回の受講を今後の議員活動に活かしていきたい。

【講演内容】

7月5日

「デジタルで変わる自治体・政策」

◎佐藤 泰格 都城市総合政策部デジタル統括課

「マイナンバーカード交付率9割超え 都城市のデジタル戦略」

◎寒川 孝之 横須賀市デジタル・ガバメント推進室

「ChatGPT 自治体活用実証 横須賀市のデジタル戦略」

◎森 いづみ 県立長野図書館長

「全国初 県内全77市町村との協働電子図書館『デジとしよ信州』」

◎林 剛史 株式会社メディアドゥ 電子図書館推進センター

「デジタル図書館とアクセシブルライブラリー」

「オンラインとデジタルを活かす」

◎河村 和徳 東北大学大学院准教授 都道府県議会デジタル化専門委員会座長

「議会デジタル化の必要性 ChatGPT などの生成系 AI とどう向き合うか」

◎金澤 克仁 取手市議会議員

「デジタル・オンライン活用最前線 AI 活用による議会の視覚化と市民参画」

◎財前 貴玄 Gcom ホールディングス まちだん担当

「デジタルで変わる市民と議会 まちだん宮崎市議会 DX 実証実験より」

「デジタルが拓くあたらしい民主主義」

- ◎中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長
「Society5.0 時代のあたらしい民主主義」
- ◎五十嵐 立青 つくば市長
「つくば市が取り組む選挙 DX インターネット投票実証実験より」
- ◎山本 直也 芽室町選挙管理委員会事務局書記長
「選挙後(無投票選挙)も選挙公報を有権者へ届ける取組」
- ◎川久保 皆実 つくば市議会議員
「新しいスタイルの選挙運動を全国に!『選挙チェンジチャレンジの会』の取組

7月6日

鼎談「地方分権の20年とこれからの10年を展望する」

北川 正恭 早稲田大学名誉教授 元三重県知事
片山 善博 大正大学教授 元総務大臣
廣瀬 克哉 法政大学総長

「政策議会の一般質問」

- 土山 希美枝 法政大学教授
- 西原 浩 別海町議会議員
- 青野 敏 鷹栖町議会議員
- 片山 兵衛 鷹栖町議会議員

「自治体監査と議選監査委員を活かす」

- ◎江藤 俊昭 大正大学教授
「政策サイクルと政策財務」
- ◎川上 文浩 可児市議会議員 議選監査委員
「議選監査委員の活かし方 行政のかかりつけ医」
- ◎谷川 宏 鎌倉市監査委員事務局長 前議会事務局議事調査課長
「監査委員事務局との連携 自治体監査・議選監査の活かし方」
- ◎子籠 敏人 あきる野市議会議員 議選監査委員
「議選監査委員を活かす」

「政策つよい議会をつくる」

- ◎菅原 由和 奥州市議会議員
「政策決議提案とガイドライン」
- ◎清水 克士 前大津市議会局長、早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員
「大学連携とミッションロードマップによる政策立案」
- ◎津軽石 昭彦 関東学院大学教授
「議会における政策づくりと政策法務」

文責:福田佳則

全国地方議会サミット2023 早稲田大学大熊講堂 7月5日・7月6日

オンライン参加。【会場 650名 オンライン 200名参加】

テーマ：変わる社会・デジタル・あたらしい民主主義

■7月5日（水）13時～18時

◆基調講演：北川正恭氏（早稲田大学名誉教授）

- ・中央集権時代の執行権に基づく、公平で同じように成長する時代とは違い、地方の取り組みが重要、その役割が議会で在り議員である。
- ・現場から、議員提案で条例をつくるのが大事、この時代に即した取り組みである。監視機能だけではなく提案型の議会にする。
- ・議会からの監査の在り方はどうか。執行権者の言いなりになっているのではなか。議会で議論する必要がある。

◆河野太郎デジタル大臣（国会での委員会出席のためビデオメッセージ）

- ・日本のデジタル化は待ったなし。
- ・コンビニで住民票等の証明の交付が、現在7割利用される時代となった。
- ・今、マイナンバーカードで迷惑掛けているが、保険証や免許証等との紐づけがされていれば今回の間違いに繋がらなかった。今、問題にならない紐づけを検討中、しっかり取り組んでいきたい。
- ・デジタル化の恩恵を最大に受ける方は高齢の方々ほど感じて戴けるようになる。
- ・マイナ保険証で医療に関する様々な活用に繋がるインフラがマイナ保険証である。
- ・地方分権は地方で政策を選ぶことは大事。しかしそのシステム、申請書、様式等の統一化は大事。
- ・「書かない窓口」のための取り組みも進めている。デジタル庁が進めている取り組みに自治体が手を挙げる。その取り組みも積極的に進めていきたい。

■マイナンバーカード交付率9割越え都城市のデジタル戦略

（都城市総合政策部デジタル統括課、佐藤泰格氏）

- ・人口16万人のまち、人・物・金の中で「人」に力を入れている。
- ・デジタル社会のインフラと受け止め、現在96%の交付率。
- ・市民の声を聞きマイナンバーカード利活用を検討してきた。
- ・マイナンバーカード普及の成功体験、3年で94事業推進。
- ・市民のためのデジタル化、市民の幸福のためと取り組んでいる。
- ・市長自ら積極的な発信。
- ・職員にも市民にもメリットがあるデジタル化。
- ・現場で考え外部を活用。現在、12億円の予算。
- ・マイナンバーカードを使って様々に展開している。

■チャットGTPの自治体活用実証、横須賀市のデジタル戦略

（横須賀市デジタル・ガバメント推進室 寒川孝之氏）

- ・行政課題は増えるが減らない。
- ・今後、20年後には市の職員は4分の3になる。

- ・本庁舎と保健所との連携強化を考えロゴチャット導入した。
- ・市長よりチャットGTP導入検討の指示が出た。
- ・公務員は後ろ向き、ロゴチャット→→チャットGTPに変えることを検討。
- ・最新の情報ではないことも伝えるようにした。
- ・全国の自治体で初めて導入となり報道関係に取り上げられた。
- ・チャットGTPは便利、一言入れると多くの提案がある。本会議の市長の答弁にも使えることも議会へ伝えた。
- ・職員の利用実態もとっている。効率化に繋がることは確認できる。
- ・今後、様々な活用を検討していきたい。

■全国初、県内77市町村との協同電子図書「デジとしよ信州」

(県立長野図書館館長 森いづみ氏)

オンラインとデジタルを活かす

■議会デジタル化の必要性、チャットGTP等の生成系AIとどう向き合うか。

(東北大学大学院准教授、河村和徳氏)

- ・議会のデジタル化の必要性は災害時やコロナ禍で痛感した。
- ・進めないと信頼性につながる。
- ・触れる段階、つながる段階、使う段階、段階的に進める。
- ・デジタルの意思決定は難しいが意見を広く伝える手法の検討がいる。
- ・デジタルの得意な若者、若いお母さんなどの声を聞く手法。
- ・議会は信頼が重要、チャットGTPを使つての議員の質問には不適當。
- ・チャットGTPは信頼性が問われる、広報などの利用は可能かも。

■デジタル・オンライン活用最前線、AI活用による議会の視覚化と市民参加

(取手市議会議長 金澤克仁氏)

- ・人口10万6千人 首都圏から電車で40分
- ・公式な委員会での、採決までの完全オンライン化
- ・会議見える化、会議録の視覚化
- ・AI音声認識活用による本会議でのリアルタイム字幕化導入
- ・オンライン併用 市民との意見交換会(議員・事務局職員の経験の積み重ね)
- ・GDP技術による要約機能の活用
- ・未来型議会の創造と発展のため、デジタル活用で今後は本会議開催に向けて。

■デジタルで変わる市民と議会 まちだん宮崎市議会DX実証実験より

(Gcomホールディングス(株) 財前貴玄氏)

・デジタル化及びコロナ禍のDXを活用した議会報告会の取り組み 出先やスマホやも参加でき声が聴ける仕組みづくり

デジタルが拓くあたらしい民主主義

■Society5.0時代のあたらしい民主主義

■つくば市が取り組む選挙DX インターネット投票実証実験より

(つくば市長 五十嵐立青氏)

- ・投票所以外で投票できるように ・スマホで投票できる
- ・誰が誰を投票したか分からない。 ・公正化の厳守
- ・インクルーシブな社会の構築のため
- ・場所化のサービス 病院や投票所を「人の前に持ってくる」。
- ・インターネット投票実証実験へのトライアルを是非に！
- ・全国で事例を積み上げていく

【実践報告】

■北海道芽室町選挙管理委員会

- ・選挙公報が発行されなかったのはなぜ。
- ・今回、町議会選挙、初めて無投票となった。
- ・告示の時に広報の原稿もらうが発行に間に合わないのので、事前の書類審査の時に選挙公報の原稿を出してもらう。
- ・結局、選挙は無くなったが事前にPDFとして候補者の公約は保存してデータ化していたのでホームページに公開した。
- ・選挙公報ではない、あくまでも事前のデータを公開しただけ。

■つくば市議会議員 川久保みなみ議員（弁護士資格保有、2児の母）

- ・選挙の3か月前につくば市に移住。
- ・選挙運動のハードル。
- ・既存の選挙運動に対する抵抗感（特に街頭演説）
- ・選挙カー（うるさい、名前の連呼）意味があるのか？
- ・人を集めないと選挙は出来ないのか？

3 無い原則

- ・選挙期間中はごみ拾い（襷がけ）とピグニック、SNSで発信
- ・人と同じことをやっても他者の関心は得られない
- ・41人中3位で当選
- ・落選しても、何ら失うものはない。
- ・新しい選挙運動を全国へ
- ・「選挙チェンジチャレンジの会」設立 参加条件あり

全国地方議会サミット2023 早稲田大学大熊講堂

■7月6日(木)10時~16時

■地方分権の20年とこれからの10年を展望する

■対談：北川正恭氏、片山喜博氏 広瀬克哉氏(コーディネーター)

北川氏：片山氏共に地方分権改革の第一次の改革時期に、地方自治のリーダーとして、知事の立場で地方分権を推進してきた。しかし2023年7月になってどう受け止めているのか。

北川氏：今から35年前位になるが、日本は成長社会から成熟都市にかわる頃であった。当時、世界的にも大きな転換点意識のあった時代であった。今から30年前に、衆参前回一致で地方分権一括法が制定された。国は省庁再編、地方も必要な改革、司法行政立法の在り方を変えた。その時の起爆剤になったのは、自民党の金権腐敗政治で乱れた時代であった。当時、最大派閥同士の大騒動(田中派と竹下派)に。そして政治資金法ができ公職選挙法が改正された。いま小選挙区比例代表制も取り入れたが今後見直しも必要。1995年、三重県知事に就任し、調査委型の知事ではなく分権改革を進める知事を目指した。当時、議会に至急派が居て常に緊張関係を持ちながら取り組んだ。行政中心及び主導の取り組みではだめ議会がしっかり声を挙げる緊張感が必要。そして三重県改革が進んだ。

分権一括法では、形式要件は整ったが、実装に結び付けるのが重要。コロナかなどで難しい状況下であったが、改革を進める必要がある。

片山氏：知事になり2年目分権改革一括法が制定され仕事がやりやすくなった。自治省に居たので、知事になれば「地方が責任をもって行う」ことを目指していた。国に居た時は常に国が関与してくる。今もそういうところは残っている。しかし、分権は法律によって決められた。その権限には基づくが、知事が全権の責任があるのではなく、住民が決める、議会の責任が問われる、議会の在り方が重要。その責任が議会に在るのか、学芸会は止めましょう、八百長は止めよう、と最初の議会で話した。8年間の中で議案の修正はしょっちゅうあった。議案の否決も時々あった。残念と受け止めたが、議会の見識と受け止め、より良くなると受け止め、県民の思いが反映されたと受け止めた。オーエストラの指揮者と考え、権力に長く付くと傲慢になる。2期ぐらいがちょうど良いと思い止めた。

廣瀬氏：国が決めたものを地方では条例で上書き出来る。選挙で選ばれた議員が、議会が変えられるようになった。国は補正予算で次々と地方へ丸投げされるが、現場で混乱が生じている。自己決定にも係わらず国と地方の関係性に疑問を感じる。

片山氏：これからは自治体の反発力、抵抗力の低下が問題。国や霞が関からの言いなりになって、ほころびが出ている。何でも受け入れる地方にも問題、力の回復が必要。

北川氏：お金だけは国からジャブジャブ来る。しかし、地方では右から左。それらに異議を唱え自分なりに議会で変えることが重要。最初から出来レースではなく、前向きに改革を進めてほしい。

廣瀬氏：地方分権というものは、政治チャンネルを持っているのは住民で在り議員、議

会である。ディスケーションが大切。

片山：議会には改革派も要るがボスがいて長老がいる。買被っているのではなく就任して一年も立てば改革を理解してくれる議会となった。

北川：これからの議会改革に於けるデジタルは進める必要がある。定数や報酬などの改革もあるが自治を変える目的としてツールとしての活用を進めてほしい。

■一般質問を議会の政策資源にするシクミ

(法政大学教授：土山希実枝氏)

一般質問は議員の権利？あるいは義務？一般質問はパフォーマンス？自治法には一般質問のことは書かれていない。

何のために議員になるのか、「議員になりたいだけ」という人もいるかも知れない、何かやりたいことがあるのでないか？しかし、毎回質問に立つ人は少ない。やりたいことがあっても、対象の委員会に入れられないかも知れない。一般質問は我が町のこと、政策課題に質問できる機会となる。行政の考えを聞ける。

政府政策と自治体政策に関する関りは議会と行政が直接的及び間接的に関与できる。

【自治体とは何のために在るのか？】

現実的には、政府政策と自治体政策に関するアクセスの大半は行政と云える。地方議会や地方議員は何をしている。やっているけど「見えない」のが原因。議案を審議し議論して、より良く変えるのが議員であり議会である。一般質問は議会から見れば、議員として知見を集約するのが一般質問。市民から見たならば、市民から見た我がまちの課題を明らかにし、より良く変えようとするのが一般質問である。自治体とは必要不可欠を整えるのが行政である。

議会として議論して意思決定し制度を変える。成果を出すには、議員ルート、行政ルート、以外に「市民ルート」もある。そして委員会で協議。次に議会で意思決定する。こういった政策形成に向けた取り組みが必要では。

市民の行政課題への関心は様々。

一般質問が機能していない要因

質の問題、残念な質問、もたない質問・・・

「我々と彼ら」・・・ではなく「我々」・・・との受け止めて良いのではないか。

現在、一般質問の在り方の見直しを積極的に行っている議会がある。次に事例紹介してもらおう。

■北海道別海町 一般質問を事前に調整する議会

一般質問検討会議についての説明（論点整理、展開、答弁予測など）

議員・議会の成果に繋がった事例紹介

■北海道鷹栖町議会 興味・理解・参加・してもらおう議会へ

改革を進め 16 年ぶりに町議会選挙となる。

一般質問前にチラシや動画で配信。質問内容や過去の質問など。質問後は市民から 5 段階で評価される「通信簿」の仕組み導入。採点結果は議会報で周知。一般質問で重複する関心の高い質問項目は、委員会で調査研究、現場視察を行い改善へ。一般質問

は住民とのコミュニケーション、議会の資源となっている。

■舞鶴市議会 一般質問の事前調整に取り組み

様々な懸念があったが実際行った結果、参加者 10 人全議員が良かったと評価。しかし、まだ一般質問は個人のもととの受け止めもあり議会の合意形成に努めていきたい。

■岡山県、真庭市議会

土山先生指導のもと、数人の議員が質問の内容を入念に整理し質問。「デスパイと事業」について一般質問を行った結果、岡山県で初めて導入が決まった。その後、多くの議員が質問に立つように変わった。

■自治体監査と議選監査委員を活かす

(大正大学教授：江藤俊昭氏)

- ・一般に議選の監査委員は評判が悪い。立場や報酬ねらい？一般質問をしない、議員の仕事放棄？・・・などある。
- ・議会からの監査請求権は大事であり、それを活かしているのが鎌倉市。
- ・監査委員で議論したことを議会へ持ち帰る議論する。勿論、守秘義務はあるといわれる。部屋を出たら「忘れる」と云われることも。
- ・議会改革は住民福祉の向上につなげる。それは第二ステージ。本丸に係わるのが重要。予算より決算を充実させ、その結果を次年度の予算に活かす。
- ・検証から提言へ、その活かし方が大切。議論して有効性を追求する。執行機関に議会が入るのは問題？すでに都計審には法律で出ている。議選監査が頑張ると執権監査も頑張り充実する。監査の事務局もやる気が出てくる。その結果、自治体改革に繋がる。こうした・ットワークを行えば住民自治の充実になる。
- ・守秘義務を通せば何も出来ない。広い解釈で原則論を考えることが必要。
- ・選出方法はどうなってる？。首長が任命する所もある。所信表明と選挙も大事。公平性や中立性も大事だが、選出方法や役割の再考も必要。監査委員選出の基本条例の検討もあり。議選監査は住民自治で重要な立場。一旦、廃止すれば復活は難しい。

■監査委員との連携 自治体監査・議選監査の活かし方

(鎌倉市監査委員事務局長 谷川宏氏)

- ・議会と監査の関係について、政務活動費は議員の調査機能の強化に繋がっている。議会には調査権や監査権も有している。平成 30 年 4 月 1 日、議選の監査委員設置の是非の判断は各議会の判断に委ねられた。結果、817 市のうち廃止は 31 市。(執行側判断 16 市、議会側判断 15 市)
- ・鎌倉市の事例では、執行監査と連携調整し就任期日等の変更を含め様々な見直しに繋がった。この間の取り組みで議選監査に就任した議員からは、議会の監視機能に基づき、「多くを学べた」ことに繋がったとする議員が多い。監査委員の活かし方、また委員会での監査の活かし方なども必要。

(可児市議会議員 議選監査委員 川上文浩氏)

- ・議選の監査委員は官職ではない。大会派の議員が就任、議長・副議長の次なるポスト？可児市では議選監査は 2 名。半分は監査事務局に居ることが多い。

- ・議選の監査を廃止すれば、監査に関する行政の情報は入らない。
- ・監査委員は職員を守る立場？身近に居て頼りになる。職員の体調管理も監査の意味は大きい。とにかく学校などの監査は出向いて行う。学校によりやり方が大きく違う。体質が受け継がれ問題意識が低い事例多い。
- ・議会では、議選監査委員の報告、意見交換を毎回議会で行っている。予算・決算委員会で監査委員が報告する。議会の監視が充実してきた。最近のコロナ禍ではリモート監査を行うこともできる。今迄は馴れ合い気味であったが事務局も生き生きしてきた、「やりがいがある」との言葉を聞こえるようになった。様々な現場には色々な物品が存在する。現場で「台帳があるか」から始まる。それぞれ基本に立ち返ることが大事であり、それを議会の監査に関り基本に基づく取り組みで、「職員を守る」ことに繋がる。

■政策につよい議会をつくる 政策決議提案とガイドラインについて (奥州市議会議長 菅原由和氏)

- ・「議長マニフェスト」の導入、議選の際の「姿勢方針発表制」の導入、議会の見える化、広報・広報活動の充実、議員の成り手不足問題等の研究。「政策決議提案」の条例化。(問題の把握、市民の声の聞き取り、委員会で議論、政策形成、政策決定決議、市長へ提言、予算化及び事業化、議会で検証、PDCA サイクル化する)
- ・議会改革の結果はホームページに掲載、様々に取り組んだ。
前奥州市議会事務局長(現早稲田大学マニフェスト研究会所属)
- ・政策提案権：議会の政策立案は特別なルールは存在しない。議会は合議の機関であり作業や労苦が伴うため、やらないことが多い。
そのような中で、住民の福祉の向上のために議会の政策立案機能を強化するために諸大学と連携協定している。議会で施策提案を行うことには意義があり実行計画は議会基本条例に組み入れミッションマップを策定。また大津市議会では図書館などとも連携している。

■議会における政策づくりと政策法務 (関東学院大学教授 津軽石昭彦氏)

- ・議会事務局にも在籍、実務を通して話をしたい。
- ・議員の良き政策実現をするには、議員と議会に政策フォームが重要。
- ・議員・議会提案条例は以前に比べ当初の半分くらい。
- ・「行政監視型条例」の公定化を定め監視機能を強める。

■議会改革宣言及び承認

■総括 北川

- ・50年前には県議、毎回何か終わったら宴会だった。こんな暑い時期に集まって戴き学んで戴いたことは大きな力になる。自治体の長だけで改革は難しい。議会のオンライン会議も国や地方で進んでいる。帰られたら各議会で取り組んで戴きたい。地方から地方が変わり、それが国も変えることに繋がる。是非、頑張って戴きたい。

【所感】

総じて、学識者の意見としては、議会の役割と責務について述べられていたように受け止められる。今回は特に実践報告に大きな関心を抱いた。まず都城市のマイナンバーカード交付率9割越え、それと事業展開を3年で94事業には驚いた。一部でも本市での取り組みの参考にすべきと感じる。またチャットGTPの活用を含め、議会のデジタル化は市民からの信頼性を高めるためにも様々に導入に向け、鋭意、調査研究が必要と感じる。議会の監査委員について廃止したのは全国812市議会のうち、31議会のみ。そのうち議会自ら返上したのは15議会のみ。その結果に、やはり当時自身が「議会の監視機能を発揮するためには存続を！」と返上することに慎重論を唱えたのは間違いではなかったと感じる。議会の最大の権利であり義務である「監視機能」を発揮する上に於いて、「議選」を設けることは必然でありその、機能を高める仕組みづくりに眼目を置くべきであった。稚拙な判断が悔やまれる。

最後に、学識者が憂慮する議員については、長い日本の歴史の上でも、未だ精度を高める具体的な策は見当たらず、「魑魅魍魎」と云われる所以である。今後も「議員になりたいだけ」という人は存在し続けることになるかと解され、「議員の質の低下」も叫ばれるようになり、全くその通りと実感する。それ故に、合議機関としての議会があらゆる手段を講じて精度を上げる努力は不可欠と感じる。 文責：松岡信生